

# 広島市立大学産学官連携推進協力会発足式

## 次 第

日時：2022年9月6日（火）13：30～13：40

開会

1. 会長挨拶

広島市立大学 理事長・学長 若林 真一

2. 設立趣旨

広島市立大学 社会連携センター長 田村 慶一

閉会

配布資料

1. 広島市立大学産学官連携推進協力会設立に向けてご協力をお願い
2. 広島市立大学産学官連携推進協力会会則
3. 広島市立大学産学官連携推進協力会 名簿

# 広島市立大学 産学官連携推進協力会設立 に向けてご協力のお願い

**い** **ち** **だ** **い** は、地域の力を求めています!!

## 設立趣旨

広島市立大学と地域産業界や行政機関等が協力して、地域に貢献できる人材を育成するため、また、技術交流や情報交換を活発に行うことで地域産業の活性化、高度化、地域社会の持続的な発展を目指すために、広島市立大学産学官連携推進協力会を設立いたします。

協力会の目指すもの・・・  
本学と地域産業界・行政機関等が協力し、

1

産学連携教育  
(情報科学部・情報科学  
研究科)を通し、  
地域ぐるみでの  
人材育成を促進する

2

地域における  
産学連携活動を  
活性化する

3

インターンシップを  
活性化し、学生と地域  
産業界・行政機関等との  
接点を増やす

## ご入会いただく皆様へのお願い

会員の皆様方には、「産学官連携推進協力会」の活動を通じ、本学と協同で人材育成、技術交流を活発に進めてまいりたいと考えております。本学の活動や取り組みを随時ご案内いたしますので、積極的にご活用いただきますよう、お願いいたします。

**会費無料**

》「産学連携・地域連携」、「産学連携教育」については、  
こちらのQRコードまたはアドレスから本学ウェブサイトへアクセスしてください。

産学連携・地域連携



産学連携教育



<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/service/>

<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/service/sangaku-edu/>

# 広島市立大学産学官連携推進協力会入会申込書

年 月 日

広島市立大学産学官連携推進協力会に入会したいので、次のとおり申し込みます。

会社・団体名等			業種		
住所	〒				
代表者	氏名			役職	
担当者	氏名	所属部署		役職	
	TEL			FAX	
	Email				
業務用 Emailアドレス					
備考	本会へのご意見やご感想があればご自由にお書きください。				

「暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明」にチェックを入れてください。

当社・当団体は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約します。

- ① 暴力団 ② 暴力団員 ③ 暴力団準構成員 ④ 暴力団関係企業 ⑤ 総会屋等、社会運動・政治活動等標ぼうゴロ  
⑥ 暴力団員でなくなつてから5年を経過していない者 ⑦ 準暴力団 ⑧ その他前各号に準ずる者

※ 貴社・貴団体等の名称を本学ホームページに掲載させていただきます。

掲載を希望されない場合はチェックを入れてください。

掲載を希望しない。

※ 以上の入会情報等は、広島市立大学産学官連携推進協力会の事業目的に関連する以外の目的には使用いたしません。

広島市立大学産学官連携推進協力会  
入会申込書入力フォーム

<https://forms.office.com/r/NwfhBu5mgj>



## 広島市立大学産学官連携推進協力会会則

### (名称)

第1条 本会は広島市立大学産学官連携推進協力会と称する。

### (目的)

第2条 本会は、広島市立大学と地域の産業界や行政機関等が協力して、地域に貢献できる人材の育成、また、技術交流や情報交換を活発に行うことで地域産業の活性化、高度化、地域社会の持続的な発展を目指す。

### (事業)

第3条 本会は、前条に定める目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 産学官で連携した人材育成、人材交流の促進
- (2) 産学官連携関係者間の交流促進
- (3) 共同研究開発の促進
- (4) その他本会の目的の達成に必要な事業

### (会員)

第4条 本会は、本会の目的に賛同する企業及び行政機関、公的な団体等をもって組織し、別に定める参加申込書を提出したのち、入会手続きの完了をもって会員とする。

### (構成)

第5条 本会は、会長、副会長、幹事及び会員をもって構成する。

- 2 会長は、公立大学法人広島市立大学理事長とする。
- 3 副会長は、公立大学法人広島市立大学理事（総務・危機管理担当）とする。
- 4 本会の運営のために会長が幹事を指名する。

### (運営会議)

第6条 本会に運営会議を置く。

- 2 運営会議は、会長、副会長及び幹事をもって構成し、必要に応じて開催する。
- 3 運営会議は、次の事項を決定する。
  - (1) 会則の制定及び改廃
  - (2) その他本会の運営に関する重要な事項

### (会費)

第7条 会費は無料とする。

(退会)

第8条 会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。

- (1) 法人が解散したとき。
- (2) 1年以上連絡が取れないとき。
- (3) その他本会が会員として不相当と判断したとき。

(事務局)

第9条 本会の事務局は、広島市立大学社会連携センターに置く。

(その他)

第10条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この会則は、令和4年7月1日から施行する。

## 広島市立大学産学官連携推進協力会 名簿

### 会長

広島市立大学 理事長・学長 若林 真一

### 副会長

広島市立大学 理事（総務・危機管理担当）・事務局長 天野 博司

### 幹事

広島市立大学 情報科学研究科長・教授 前田 香織

〃 キャリアセンター長・教授 西 正博

〃 社会連携センター長・教授 田村 慶一

### 会員

株式会社アライズソリューション

株式会社イズコン

株式会社インタフェース

株式会社インターロジック

株式会社栄工社

株式会社エクレクト

株式会社 エコー・システム

株式会社 NTT データ中国

株式会社 エネルギア L & B パートナース

株式会社 E N C O M

オレンジカンパニーBPS

株式会社 グローカル

株式会社 コア 中四国カンパニー

経済産業省 中国経済産業局

株式会社 Zen

総務省 中国総合通信局

田中電機工業株式会社

一般社団法人中国経済連合会

株式会社中国新聞社

公益財団法人中国地域創造研究センター

一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会

株式会社中国放送

デジタルソリューション株式会社

東洋電装株式会社

友鉄工業株式会社

株式会社 ドリーム・アーツ

日本製鉄株式会社 中国支店

株式会社ネクストビジョン

株式会社ハイエレコン

株式会社ビジネスソフト社

株式会社日立製作所 中国支社

BIPROGY 株式会社 中国支店

ひろぎんエリアデザイン株式会社

広島エフエム放送株式会社

広島県

一般財団法人広島県環境保健協会

一般社団法人広島県情報産業協会

一般社団法人広島県発明協会

公益財団法人ひろしま産業振興機構

広島市

公益財団法人広島市産業振興センター

広島商工会議所

広島信用金庫

株式会社フィールドマネジメント

三井住友海上火災保険株式会社 広島支店

メイドインひろしま IoT 協議会（略称 MiHiA）

株式会社もみじ銀行

非公開 1者

（50音順：48者）

<2022年9月4日現在>